令和７年度　学校経営基本構想

いすみ市立国吉中学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学校教育法施行規則 等

第４期千葉県教育振興基本計画

いすみ市教育施策

重点施策

Ⅰ　教職員としての資質・能力の向上と教育条件整備と充実
（１）教育現場の重視と教員の質・教育力の向上
（２）人間形成の場としての活力ある学校づくり
（３）共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
（４）多様なニーズに対応した教育の推進

Ⅱ　きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進
（５）人生を主体的に切り拓くための学びの確立
（６）道徳性を高める心の教育の推進
（７）郷土を愛する心とグローバル社会への対応能力の育成
（８）生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

Ⅲ　うるおいと生きがいのある地域づくりの推進
（９）家庭教育への支援と家庭・地域との連携・共同の推進
（10）「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進
（11）人生１００年時代を見据えた生涯学習の推進

保護者の願い

生徒の実態

学校教育目標
「優しく　賢く　たくましい　生徒の育成」

〈めざす学校の姿〉
・安全な環境の下で、安心して生活できる学校
・質の高い教育活動をめざす学校
・明るい挨拶、笑顔で活気あふれる学校
・生徒、保護者、地域から信頼される学校

〈めざす生徒の姿〉
徳　【優しく】
「他を思いやる優しさをもつ生徒」
知　【賢く】
「深く考え，表現できる生徒」
体　【たくましい】
「心身ともに健康で活力ある生徒」

〈経営の重点〉
1　豊かな心を育む教育
2　主体的・対話的で深い学びに向けた授業
3　健やかな成長を支える教育
4　安全・安心な学校づくり
5　家庭・地域との連携
6　教職員の業務改善

〈めざす職場・教師の姿〉
・一人一人の生徒を大切にする教師
・新しい視点、柔軟な発想で改善に努める教師
・勤務してよかったと毎日実感できる職場
・研修に励み、互いに力量を高め合う職場

〈研究の推進〉
〔研究主題〕
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導の工夫

〈教職員の業務の見直しと改善〉
・出退勤時刻の客観的な把握
・ワークライフバランスを意識した労働時間の適正化
・資料やデータの可視化・共有化や業務量の縮減

実践的な各種取組

〈危機管理の徹底〉
・日常の点検・観察の確実な実施
・安全指導や防災教育の充実
・生徒の状況の把握、積極的な生徒指導の推進
・「危機管理マニュアル」の見直し、周知徹底